公益社団法人出雲市シルバー人材センター

理事会だより

第 50 号　発行:令和 2 年 6 月 30 日

令和 2 年度第 3 回（R2.6.17）理事会の会議状況や決定したことについてお知らせします。第 3 回の理事会は、理事 9 名中 9 名が、監事 2 名中 2 名が、事務局から 1 名の職員が出席しました。第 3 回の議事は、報告 7 件（事業実績/業務報告/定時総会の結果について/監査の実施について/島根県シルバー人材センター連合会の補欠理事の決定について/生涯現役令和元年度事業報告/作業班(職群班)の現状について）議案 3 件（正会員の承認/財務規程の一部改正について/役員の報酬等及び費用に関する規程の一部改正について)、協議 1 件（財政見込について）等でした。

事業実績について

4 月の受注実績(請負･委任･派遣の合計額)は、2,522 万 1 千円、5 月の受注実績(同)は、3,444 万 8 千円でした。前年は 4 月が 2,967 万 5 千円、5 月が 4,004 万 4 千円で、前年比は 4 月が 85%、5 月が 86%となりました。このうち派遣業務の実績は、4 月が 787 万 8 千円、5 月が 676 万 4 千円でした。前年は 4 月が 1,012 万 7 千円、5 月が 958 万円で前年比は、4 月が 77.8%、5 月が 70.6%となりました。派遣事業はコロナウィルス感染の影響が顕著に現れたと考えられます。また、会員数は、5 月末現在で、946 名(男 627 名、女 319 名)となり、今年度に入って、4 名の減（男 3 名、女 1 名）となっています。

業務報告について

5 月 8 日から 6 月 16 日までのセンターの業務及び 5 月の勤務実績(理事長 17 日、常務理事 15 日)の報告をしました。

第 10 回定時総会の議決結果について

今年度の定時総会は、人数をできるだけ絞るため地区班世話人の皆さんに出席いただくとともに書面議決の方法をとった結果、出席者 14 名、書面議決 643 名の計 657 名で正会員 956 名の過半数で定足数を満たし成立しました。議決については、第 1 号議案・令和元年度事業報告及び収支決算・監査報告は、賛成 616、反対 0、棄権 41 で可決、第 2 号議案・理事長への権限委任は、賛成 611、反対 0、棄権 46 で可決されました。

監査の実施について

監事から令和 2 年度の監査の実施について通知がありました。7 月、10 月、1 月、4 月の定例監査及び 5 月の総括監査の計 5 回実施されます。

島根県シルバー人材センター連合会の補欠理事の決定について

6 月 16 日開催の島根県シルバー人材センター連合会の定時総会において高見理事長が連合会の理事に選出されました。任期は前任者の残任期間である来年度の定時総会までの約 1 年間です。

令和元年度生涯現役事業報告

令和元年度事業として、ニーズ調査、広報、企業訪問、セミナー等の実施結果について報告がありました。

作業班（職群班）の現状について

各地域ごとの除草、剪定、表具・表装班の現状について報告しました。

正会員の承認について

5 月 8 日から 6 月 12 日までに受け付けた 11 名(男性 5 名、女性 6 名)の入会が承認されました。

財務規程の一部改正について

財務規程の中の契約について、円滑な契約事務の執行と簡素化を図るため、市の契約規則に準拠し、規程の一部改正することについて承認を受けました。

役員の報酬等及び費用に関する規程の一部改正について

常勤役員の通勤手当の算定に関する部分を改正することについて承認を受けました。

財政見込について

今年度に入り、新型コロナの影響により、4 月・5 月の実績で、請負・委任業務が対前年度比で約 10%減、派遣業務は更に影響が大きく約 25%の減となり、今年度以降の収支見込を大きく下方修正しました。

※理事会を傍聴できます

理事会の傍聴を希望される会員は、事務局へご連絡ください。なお、定員は 8 名です。

次回の理事会の予定：8 月 18 日(火)
(13:30-16:30 センター会議室)